

国産材の輸出



日本木材輸出振興協議会

— JWE —

大きな可能性を秘めた中国・韓国等の木材市場



高所得者層による新しい木材へのニーズ

高品質住宅の需要

中国の木材市場は、旺盛な住宅建設と都市化、2008年の北京オリンピックや2010年の上海万博開催などに支えられ、巨大な市場となっています。

特に中国国内でも所得の伸びの著しい沿岸部では、高級志向が強く、高品質住宅に対する需要が増大しており、木造住宅の需要が高まっています。



上海市松江区新城にある2×4住宅



続々と建設が続く上海の高級マンション



個性的な高級住宅

市場の大きいマンションの内装需要

従来、中国のマンションでは、スケルトン方式での引き渡しが行われていましたが、現在では内装の高水準化が進められており、さらに内装済みの住宅販売を全力で推進していることから、内装材料として木材の利用が拡大しています。中でも、フローリング材の需要が旺盛で、高い成長を続けています。

また、中国の家具メーカーは現場で採寸し、工場加工した家具を据えつけるという業務も行っており、若い消費者にはオリジナル家具への欲求も高まっています。このところ中国の家具輸出額は世界一で、1998年の20億ドルから、2009年には約260億ドルとなっていることから、家具製造向けの木材の需要も見込まれます。



内装の高水準化が進められる高級マンション

アパート向け内装材が需要の中心

韓国における住宅事情は、アパート（韓国では高層住宅を指します）の建築戸数が圧倒的に多く、そのための内装材向けの需要が圧倒的に高くなっています。

また近年、一戸建の需要も出てきています。



高級木造内装



田園地帯の2×4住宅



ソウル市内の高層住宅建設



高い成長を続ける中国市場

中国の木材消費量は、経済成長、所得増加により住宅建設や内装材、家具として需要が急増しています。反面、環境問題から伐採削減政策がとられ、国産材の供給量が減少したことから、自給率が低下しており、木材の輸入大国となっています。

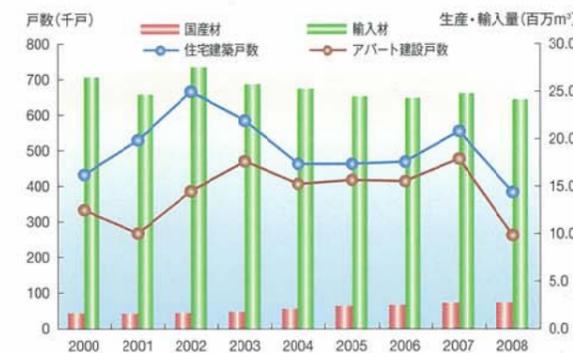
中国の木材輸入（丸太）は、2001年まで広葉樹が針葉樹を上回っていましたが、近年、生活の洋風化によって針葉樹の需要が増加しており、2008年には63%が針葉樹で占められるようになりました。



木材の自給率が低く、少ない丸太の生産量

韓国では、木材の自給率は低く、2008年の時点でわずか10.1%となっています。

丸太生産量は徐々に増加してきており、2008年は270万m³となっておりますが、これは日本の大分県、宮崎県及び鹿児島県の丸太生産量を合わせた数量に過ぎません。住宅建築戸数、アパート建設戸数については、2000年以降増加傾向で推移していますが、2008年は韓国経済の悪化により大幅に減少しています。



日本木材輸出振興協議会の輸出への取り組み

海外市場へ向けて

わが国で生産される丸太・木材製品を中国や韓国などに輸出しようとする団体や企業を、全国的な視点で支援し、木材輸出をビジネススペースで実現できるよう、中国、韓国などにおける木材利用の実態、流通形態、ビジネス慣行、住文化、消費者ニーズなどの調査・情報収集と、展示会セミナー・商談会の開催などを行なっています。



輸出促進の主要活動

輸出先国で日本産木材をPR

日本の木の文化を総合的に理解していただくよう、中国・韓国等で内装のモデル展示等を行い、その中で国産材の良さを現地の消費者に体験していただいたり、また、木材製品の展示販売等を支援します。

高品質・高付加価値木材製品の提供

輸出先国の住文化、ライフスタイル、消費者ニーズにマッチした付加価値の高い木材製品をブランド化し、量・価格を安定して輸出し得る体制の構築をお手伝いします。

輸出先国における建築士、設計士、大工等との連携

輸出先国のパートナーとして、木造住宅の建設等に必要となる建築士、設計士、大工等との連携を支援します。

信頼できるパートナーの確保

輸出先国の木材流通や住宅建築に精通した信頼し得るパートナーを確保するため、国産材展示会、商談会、シンポジウム、バイヤーの招聘など、総合的なマーケティング支援を展開します。

日本木材輸出振興協議会

【基本的認識】

- 中国、韓国等における所得向上による木造建築のニーズの拡大。
 - 内装材としても堅調な伸びが見込まれる。
 - 各国内の森林資源が生育過程にあり、需要に追い付いていない。
- ※日本特有のスギ、ヒノキ等を用いた木造住宅の住みよさをアピールする

木材の輸入大国から国産材の輸出も手がける日本への転換。

会員の活動を支援するための中国・韓国等における情報収集や、
展示会・セミナーの開催等を行なっています。

中国での展示会出展、商談会・セミナー開催

平成20年及び21年度農林水産省の農林水産物等海外販路創出・拡大事業(国産材海外展示・商談活動)により、2008年の「第19回中国(上海)国際建材・インテリア展覧会」、「第7回中国国際住宅産業博覧会」及び2009年の「2009中国(上海)国際木造エコ住宅博覧会」に、日本パビリオンを出展しました。出展企業・団体とタイアップして日本産の木造住宅・木製品等を出展するとともに、セミナーの開催、日本木造モデル住宅の見学会、意見交換会、商談会を実施し、環境と健康に優しい日本産木材の良

さ、高度な加工技術、地震に強い日本の木造住宅についてPRし、国産材輸出拡大への取り組みを行いました。



上海国際木造エコ住宅博覧会
日本パビリオンの状況



第7回中国国際住宅産業博覧会での
セミナーの状況

中国・韓国でのセミナー・意見交換会・商談会開催、関係者の招聘

平成19年度・20年度の農林水産物等輸出促進対策事業により、中国・韓国において、国産材輸出促進のための現地ニーズ等の調査、セミナー・研修会開催、モデル住宅の見学会、意見交換会、商談会、関係者の日本招聘を行い、日本木材の良さ・技術の高さ等をPRし、国産材輸出促進の取り組みを行いました。



韓国招聘者の木材加工場
視察状況



中国覇州市における商談成立による
住宅建設の状況

※日本木材輸出振興協議会の会員を募集中です。詳しくはお問合せください。



日本木材輸出振興協議会 JWE (JAPAN WOOD-PRODUCTS EXPORT PROMOTION COUNCIL)

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル2階 TEL 03-5844-6275 FAX 03-3816-5062

中国向け国産材輸出拡大の取り組み

— 中国「木構造設計規範」改定対応を中心に —

1 はじめに

(1) 木材需給と輸出の歴史

昭和30年には90%を超えていた木材自給率が、その後減少の一途をたどり、2004年の18.2%を底に少し盛り返した最近においても30%を下回っています。その様な状況の中で国産材輸出拡大の取り組みが進められていることについてご存じ無い方も多いと思います。

過去を振り返ると、6世紀の朝鮮半島の百済国武寧王の木棺のコウヤマキ(日本固有種)材まで遡らなくとも、戦前および戦後のインチ材、合板、枕木、チェスト、丸太・製材、マッチなど欧米等への木材輸出実績があり、1969年の合板輸出量は約46万m³を記録し、復興・経済躍進の一助となっていました。

(2) 森林・林業再生プラン

国内の森林資源が成熟する中、政府が2009年に策定した「森林・林業再生プラン」に基づき「10年後の木材自給率50%以上」を目指して林業・木材産業の再生と木材利用の拡大を図ることが重要な課題となっています。

木材需要拡大の取り組みとして、公共建築物の木造化、木質バイオマスのエネルギー利用と並んで国産材の輸出が注目されています。ちなみに、国産材輸出量は、木材自給率の中にカウントされることになっています。

ここでは、国産材の輸出、中でも最大の輸出先である中国への輸出拡大に向けた最近の取り組みについて報告します。

2 国産材輸出と中国の現状

(1) 国産材輸出の状況

2011年のわが国の木材輸出額は、約97億円で、品目別では約4割を占める「その他」以外では、「製材品」28%、「丸太」14%、「合板」6%および「単板・薄板」6%等という順になっています。

国別の輸出額では、中国25%、フィリピン20%、米国11%、韓国11%、台湾10%等の順で、中国が一番の輸出相手国になっています。

日本から中国への木材輸出額の推移を見ると、これまで順調に輸出金額は右肩上がりでも推していたものが、2006年の約36億円をピークとし、ここ数年伸び悩みを示しています。

(2) 中国の森林資源・木材需給等の現状

中国の国内事情についてみると、木材需要量は高度経済成長、国民所得の向上、旺盛な住宅建築等により、建築資材、内装材、家具材等の消費が年々増加し、2000年には約1.6億m³であったものが2010年(見通し)約3.4億m³、2020年(見通し)には約4.7億m³に達すると見込まれています。

実際、中国では2011年から2015年の5年間で36百万戸の低所得者向住宅の建設が計画されており(2011年は10百万戸)、住宅建設・木材市場規模の大きさが実感されます(ちなみに日本の新設住宅着工は、ピークの1987年が1.73百万戸、2011年が0.83百万戸)。

中国の森林資源についてみると森林面積、人工林面積、蓄積量は世界有数であるが、国民一人当たりでは、面積、蓄積とも小さく、近年、中国国内の木材供給量は増加しているが、消費の増加が国内供給の増加を上回り、需給ギャップは、拡大傾向にあります。

このため、中国政府は、国内の森林造成、林業の振興に力を入れるとともに、丸太・家具輸入のゼロ関税化、木材製品の関税引き下

げ等木材の輸入拡大のための施策を進めています。

中国の木材輸入量について見ると、税関統計によれば 2010 年の同国の原木輸入量は約 34 百万 m³ (対前年比 22.4%増)、製材品の輸入量は、約 15 百万 m³ (同比 49.2%増) と旺盛な伸びを示しており、今後とも国産材輸出にとって有望な市場と見込まれます。

3 輸出拡大のための課題

今後、中国への国産材輸出を更に進めるためには以下の課題に取り組む必要があります。

(1) 中国のニーズに対応した「マーケティング」活動の展開

中国におけるニーズを充分把握した上で、ターゲットの客層を絞り込み、そのニーズに対応した新たな新製品を、日本の先進的木材加工技術・木造住宅関連技術を活用して開発すること、日本産木材の認知度の向上のための説明会・商談会の開催、見本市への出展により中国の関係者に広告・宣伝することが重要です。

(2) 産官学一体となった木材輸出体制の充実強化

産官学一体となった長期的・戦略的な取り組み、即ち、産官学一体となった日本産木材の宣伝普及体制の整備、情報収集体制を強化し、中国への国産材輸出拡大に向けた長期的・戦略的な活動を継続的に展開することが必要です。

(3) 中国における規格・規制への対応

中国における木造建築物の建築基準等、規格・規制に対し、日本産木材が、中国において流通する他の木材と比べて不利な取り扱いを受けることのないよう関係者等に対して積極的働きかけを行う必要があります。

4 ニーズに対応したマーケティング活動等

(1) 認知度向上等に向けた取り組み

平成 16 年に国産材の輸出に関心をもつ企業、団体、地方自治体、研究者等により「日本木材輸出振興協議会（会長 安藤直人 東大名誉教授）」(平成 23 年度一般社団化し、現在「(一社) 日本木材輸出振興協会」となる。)が設立され、国、ジェトロ等の支援を受け、他の業界団体等とも連携し、主に中国、韓国等への輸出拡大への取り組みを進めています。

中国では、国産材のモデルハウスを建設して、設計士およびビルダー等を対象に日本の木造軸組住宅の見学会、意見交換会や木造軸組工法の体験研修会を開催してきました。

また、中国の木構造研究者、住宅メーカー、ディーラー等を日本に招聘し、日本のスギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林、製材、集成材、プレカット工場等の木材加工工場および住宅を初めとする木造建築物等を視察してもらい、日本の豊かな森林資源、優れた木材加工技術、木造建築技術等への理解を深めていただきました。

(2) 産官学連携した最近の取り組み

ア 日本木材説明会の開催

平成 22 年 10 月、北京市において開催された「中国国際住宅産業博覧会」で、日本産木材の特徴や利用技術等を紹介する「日本産木材説明会」を開催しました。この説明会は、中国の木材・木造関係者等を対象に、末松広行林野庁林政部長、岡野健木材・合板博物館長（東京大学名誉教授）および安村基静岡大学教授の講演並びに日本企業による利用事例等の紹介が行われました。

イ 日本パビリオンの出展・セミナー開催

平成 23 年 8 月に中国上海市で開催された「2011 上海国際木造エコ住宅博覧会」には、国の委託事業で「日本パビリオン」を出展しました。国内の 12 社がフローリングをはじめとするスギ、ヒノキ等の内装材、防腐・難燃処理材、和室キット等を出展しました。これにあわせて、商談会、皆川芳嗣林野庁長官・

神谷文夫森林総研フェローの講演等を含む「日本木材、木造建築セミナー」を開催し、期間中の日本パビリオンへの来場者数は8千人を突破しました。



日本パビリオン

ウ 中国での現地検討会および意見交換会



法華学問寺



意見交換会

同8月には、上海市において中国の木構造の専門家と日本の専門家・行政担当者が参加した「日中専門家現地合同検討会」および「木構造設計規範に関する日中専門家意見交換会」を開催しました。検討会および意見交換会には中国側から中国木構造設計規範国家標準管理委員会楊学兵主任、ハルビン工業大学王偉教授、四川省建築科学院王永維顧問技師

長等、日本側から神谷文夫氏、皆川林野庁長官、阿部勲同利用課長等が参加しました。検討会は、日本の大断面集成材を使用した床面積500m²の法華学問寺（上海市浦東）を視察し、意見交換会では、中国木構造設計規範に日本産スギ、ヒノキ、カラマツを構造材として使用できる材として明記すること等について意見交換がなされました。

エ 中国専門家の招聘とシンポジウム等開催

平成23年10月には、ジェトロと共同で、中国木構造設計規範改定委員会の主要メンバーの楊学兵主任、王永維氏および周淑容重慶大学准教授を日本に招聘し、東京において、輸出振興のための「日中木材・木造産業関係者意見交換会」（10月24日）および「国産材輸出サポートシンポジウム」（10月26日）を開催しました。意見交換会には中国側の専門家と日本側から安藤直人輸出振興協会会長・東京大学名誉教授、飯村豊宮崎県木材利用技術センター所長、阿部林野庁木材利用課長、全木連、全森連、日集協、木住協および木材・木造関連企業等が参加し、活発な意見交換が行われました。また、シンポジウムには、約90名の各方面の方々が参加し、中国の3名の専門家の講演が行われ、その後のパネルディスカッションには中国側の専門家に加え、有馬孝禮東京大学名誉教授、阿部林野庁木材利用課長、神谷文夫氏、長尾博文森林総研材料接合研究室長、ミサワホーム中村孝部長が出席して行われました。

5 中国木構造設計規範改定への取り組み

(1) 規格・規制対応への必要性

最大の輸出相手国である中国向けの国産材輸出が最近伸び悩んでいるのは、円高などの経済情勢等の外、中国の建築基準法に当たる中国「木構造設計規範」において日本のスギ、ヒノキ等の国産材が、一般構造用材として利用可能な樹種として記載されていないことも

輸出促進上の大きな阻害要因となっています。中国においては、当規範の樹種表になれば、いかなる樹種で構造用として使うことはできず、日本産樹種を中国国内で使用するためには、この樹種表に国産材樹種を記載する必要があります。現在、中国「木構造設計規範」に記載されていないために、日本から中国へのスギ、ヒノキ等の製品、丸太の輸出が大きな壁に直面しているばかりでなく、日本のスギ、ヒノキ等は木材として品質が劣っており、構造材としてはもちろん、内装材や家具材としても不適であるという誤解を生む要因ともなっています。

(2) 協定締結と改定委員会参加

当協会は、以前から、中国「中国木構造規範」改定の動向、改定作業への参画の可能性を巡る情報収集、中国側関係者とのチャンネルづくりに努めてきました。このような中から、同規範の第4回目の改定が行われることが明らかとなりました。この機会を捉え、平成22年8月16日、当協会と中国「木構造設計規範」管理委員会（以下「規範管理委員会」という）との間で「中国「木構造設計規範」国家基準における日本産木材の利用等検討についての協力に関する協議書」を締結しました。さらに、「中国木構造基準改定参加運営基金」を立ち上げ、同基金の趣旨に賛同する団体、企業および個人の方々と協力して、中国「木構造設計規範」における日本産木材の利用同等性の実現、中国を始め日本の木材、木質材料および木造建築の利用推進、並びに国産材の輸出促進、海外における日本の木材および木材利用技術に対する理解と発展への寄与を目的とする事業活動に取り組んでいます。

(3) 中国側の事情等

中国側の前向きな姿勢の背景として、中国には、日本のルーツともいえる古くからの木の住まいの伝統と木造建築技術を有している地域が少なくないのですが、1950年から2000

年までの間は、この分野でほとんど研究・開発が行われてこなかったため、海外の新しいものを取り入れたいとの思いがあるようです。また、木構造の良さに対する理解が次第に深まり、2×4住宅の普及もあって、徐々に木造住宅に対する中国国民の関心が高まっています。特に、2008年の四川大地震の際に中国の多くの家屋が倒壊した中、木造建築物の被害が少なかった事もあり、阪神淡路大震災で災害に耐えた日本の近代的な軸組工法等に関する関心が高まっていることも要因としてあげられます。

(4) 中国木構造設計規範と改定委員会

中国の木構造設計規範は、1952年に制定施行され、これまで3回の改定が行われています。

2003年の第3回改定の際には、米国、カナダ両国が、2×4工法を同規範の中に取り入れるべく、官民挙げてこの改定作業に取り組み、その結果中国において同規範の中で2×4工法が承認され、北米材の構造材としての利用が可能となりました。この結果、両国からの中国への木材輸出は飛躍的に拡大しています。

中国木構造設計規範は、中国住宅・城郷建設部（日本の国土交通省に当たる）の管理・指導の下、「中国建築工業標準化協会」の下部組織である「木材・複合材料構造委員会（楊学兵主任）」：規範管理委員会：が事実上制改定を担当しています。

現行の木構造設計規範（GB50005-2003）は、木構造を「普通木構造」、「枠組壁構造」および「集成材構造」の3種類に分類し、木構造の設計に関する基本事項を定めています。規範改定に当たっては、改定業務執行のため改定委員会を設置することになっており、この改定委員会は、中国国内はもとより、海外も含めた木造関係専門家および技術者等によって構成されます。

今回の第4回改定に当たっても、改定委員

会には、主査機関である中国西南設計研究院（楊学兵主任）の外、四川省建築科学研究院、ハルビン工業大学、同濟大学、重慶大学、中国林業科学院等の中国国内の研究機関、徳勝洋楼有限公司等の中国企業に加え、アメリカAPA協会、カナダウッド、欧州ウッド等の海外の関係団体が参加しており、それらに並んで管理委員会との協定に基づき、当協会もメンバーとして参加しています。当協会からは、趙川課長が委員として、当協会特別研究員の神谷文夫氏（森林総研フェロー）および飯村豊氏（宮城県木材利用技術センター所長）が専門家として改定委員会に参加しています。

改定委員会で作成された改定案は、規範管理委員会（楊学兵主任）等の審査および住宅・城郷建設部の審査を経て告示・施行されます。

（５）改定委員会等での主張等

当協会からは、農林水産省の支援等も受けて、2010年10月、成都市で開催された第二回目の改定委員会に、趙川氏、神谷文夫氏および飯村豊氏が出席し、日本産スギ、ヒノキおよびカラマツが一般構造用製材として利用可能な樹種として、中国「木構造設計規範」に明記されるとともに、今回の改訂を通じて当規範に軸組構法を盛り込むよう求めました。

正式の改定委員会の他、前後して規範管理委員会・改定委員会のメンバー、中国林業科学院との協議・意見交換が重ねられました。

（６）樹種表とデータ整理

中国木構造設計規範の樹種表は、針葉樹と広葉樹に区分され、曲げ強度をベースに（曲げ強度、圧縮強度、引張り強度、せん断強度、ヤング率等）強度等級が設定されています。強度試験は中国規格 GB1927-1943-91 の木材物理力学試験方法を採用しており、これは ISO3133 と同様です。

得られた木材強度データは、含水率12%に調整して評価し、1樹種についてサンプル産地が複数の場合、それぞれの産地の蓄積量で

重み付けし統計処理することとなっています。

日本産スギ、ヒノキおよびカラマツを規範の樹種表に盛り込むための科学的根拠については、（独）森林総合研究所の全面的支援をいただき、森林総研のデータを利用させていただきました。日本産針葉樹の強度的性質が、同規範の「木材の強度設計値とヤング係数」表に示されたどの強度等級に該当するのか、検討する必要があり、膨大なデータ処理計算および検討は、森林総研の長尾材料接合研究室長および加藤英雄主任研究員を中心に進めいただきました。

中国「木構造設計規範」針葉樹木材適用強度等級

強度等級	組別	適用樹種
TC17	A	シダレイトスギ、ダイオウマツ、スラッシュマツ、ウエスタンラーチ
	B	トウホクカラマツ、オウシュウアカマツ、オウシュウカラマツ
TC15	A	ツガ、アブラスギ、アラスカヒノキ、ダグラスファー-カラマツ、ウエスタンヘムロック、サザンパイン
	B	エゾマツ、チュウゴクスプルース、メルクシマツ
TC13	A	アブラマツ、シベリアカラマツ、ウンナンマツ、バビショウ、コントルタマツ、アメリカカラマツ、カイガンマツ
	B	チョウセンハリモミ、リキアントウヒ、モンゴルマツ、ベニマツ、シトカスプルース、ロシアベニマツ、オウシュウトウヒ、バンクスマツ
TC11	A	ホクセイムラサキトウヒ、シベリアトウヒ、ウエスタンイエローパイン、SPF 樹種群、カナダツガ、コウヨウザン
	B	モミ、早生コウヨウザン、早生バビショウ、ラジアタパイン

（７）改定案への盛り込みとスケジュール

平成23年12月に開催された第3回改定委員会では、日本側から提出された日本産木材のデータを基に、スギ、ヒノキ、カラマツを規範の改定案に盛り込むことが合意されました。

また、規範への軸組工法の盛り込みについても、日本の軸組工法への認識を深め、協力を進め、具体化してゆくこととなっています。

現段階では、平成24年10月末、政府に対して許可申請、同年12月末に許可後、告示、施行というスケジュールになっています。

（４）木材輸出

（新興国では木材需要が増加）

我が国の木材は、かつて、造船用材や家具用材として海外に輸出されていたが、資源的な制約や人件費の高騰等により、昭和 50 年代（1970 年代後半）以降、輸出は減少傾向にあった。

我が国の国内における木材消費量は減少傾向にあるが、中国を始めとする新興国での経済発展や人口増加により、今後、海外での木材需要は増加することが見込まれている。

このような中、我が国の木材輸出額は、平成 13（2001）年から増加に転じ、特に、中国と韓国向けの輸出が増加してきた。しかしながら、平成 20（2008）年以降は、世界的な金融危機の影響等により、輸出額は減少傾向となり、平成 23（2011）年の輸出額（確報値）は 97 億円であった。輸出先国と

しては、中国が最も多く、フィリピン、米国、韓国が続いている（図 V—28）。

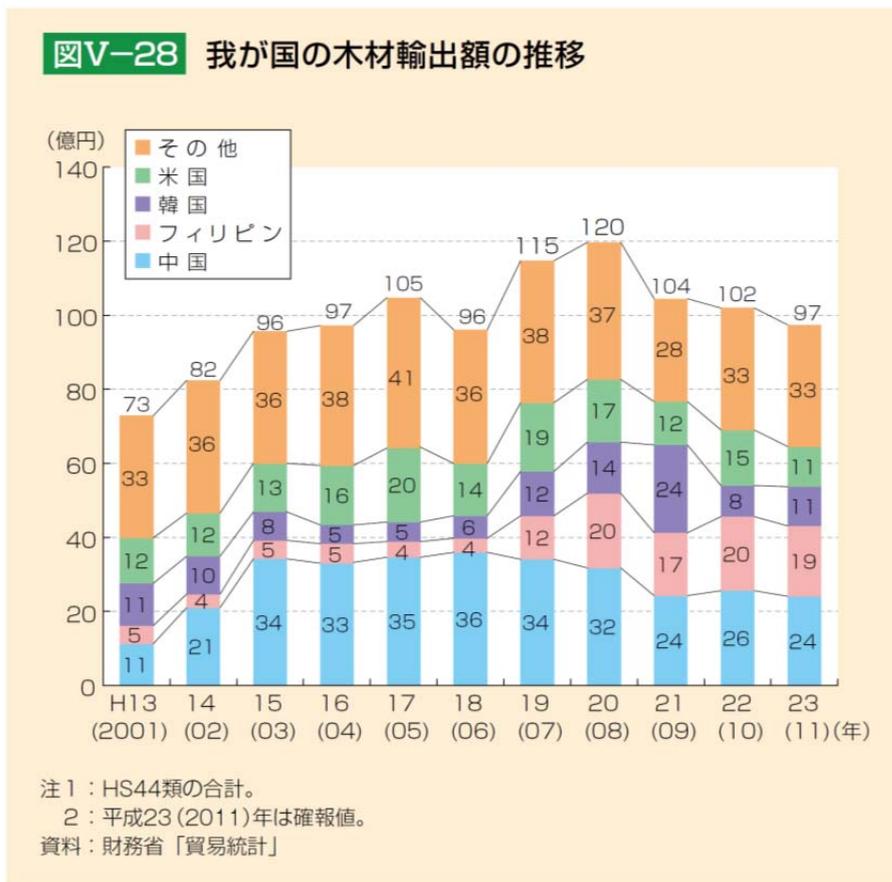
なお、木材以外に、木材を原料とするパルプ（木材パルプ）も中国を中心に輸出されており、平成 22（2010）年の木材パルプ輸出額は 238 億円となっている。

（中国・韓国を対象に輸出振興策を実施）

我が国では、中国と韓国を重点国として、付加価値の高い木材製品の輸出に向けた取組を進めている。

中国では、経済の高度成長、国民所得の向上、堅調な住宅建設等を背景に、木材の消費が増加傾向にある。中国国内の木材供給量は増加しているものの、消費の増加が供給の増加を上回り、需給ギャップは拡大傾向にある。このため、中国の木材輸入は、丸太・製材ともに急速に増加してきた

*73。



中国の住宅建築は、都市部では集合住宅が中心で、木造建築物の割合は非常に小さいが、著しい経済成長を背景に、別荘用を中心に木造戸建て住宅も建築されるようになってきている。集合住宅においても、床材や壁材に針葉樹材が、内装材や家具用材に広葉樹材が使用されている*74。

韓国では、1970年代に植栽した人工林の成長により、丸太生産量は増加しているが、丸太需給における自給率は3割程度しかない。新設住宅戸数の9割以上が集合住宅で、集合住宅に使用する繊維板やパーティクルボード、合板の消費量が多い*75。

我が国では、平成16(2004)年に「日本木材輸出振興協議会*76」が設立され、中国・韓国への木材輸出をビジネスレベルに高めるための取組を進めている。平成19(2007)年からは、中国や韓国で開催される住宅関係の展示会に出展して、国産材を使用した住宅部材等の木材製品の普及宣伝を行っている。

(中国の「木構造設計規範」改定に参画)

中国では、我が国の建築基準法に相当する「木構造設計規範」において、日本のスギ、ヒノキ、カラマツ等の樹種が木造建築物の構造材として指定されていない。このことは、我が国から中国への木材輸出の障壁になるとともに、我が国の樹種の品質が劣り、構造材のみならず、内装材・家具材としても不適當であるとの誤解を招く一因となっている。

中国の「木構造設計規範」国家標準管理委員会は、2009年11月に、同規範の第4回目の改定作業を開始した。このため、日本木材輸出振興協議会では、今回の改定作業において、我が国のスギ、ヒノキ等の構造材が木造建築に使用可能な素材として指定されるよう、平成22(2010)年8月に「木構造設計規範」国家標準管理委員会との間で、「中国『木構造設計規範』における我が国産木材の利用等検討についての協力に関する協議書」を締結した。

現在、同協議書に基づき、同協議会が改定作業に参加して、木構造設計規範の中で、我が国産木材の利用同等性が確保されるよう、木材の強度等級表にスギ、ヒノキ、カラマツを掲載するよう提案し、技術資料の提供等を行っている。

*73 日本木材輸出振興協議会(2010) 中国の基準とニーズに対応した国産材輸出仕様の開発調査報告書。

*74 森林総合研究所編(2010) 中国の森林・林業・木材産業；木材等輸出戦略検討会(2006) 国産材の輸出促進に向けて(論点整理)。

*75 立花敏(2009) 林業経済研究, Vol. 55(1): 3-13, 高橋富雄(2008) 木材工業, Vol. 63(7): 328-331.

*76 平成 23（2011）年 10 月に「一般社団法人日本木材輸出振興協会」に移行。